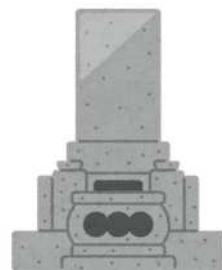


墓石等復旧支援事業補助金 のお知らせ



墓石等の復旧・



移設・新規建立に対し

補助額（対象経費の2分の1を補助）

1世帯最大 10万円を支給します

【補助対象者】 下記のすべてに該当する方

- ・令和6年1月1日以降にお墓等の復旧等をした方
- ・令和6年1月1日に穴水町内に住所を有していた方
- ・過去に本補助金の交付を受けていない方
- ・町税等の滞納がない方

【申請時に必要な書類】

- ①領収証書の写し
- ②復旧後の墓石等の写真
（カラー印刷など）
- ③墓石等の位置図
（住宅地図など）
- ④通帳等の写し

穴水町墓石等復旧支援事業補助金について

この補助金を受け取れる方（支給対象者）

以下のすべてを満たす方

- ・令和6年1月1日に穴水町内に住所を有していた方
- ・過去に本補助金の交付を受けていない方
- ・町税等の滞納のない方

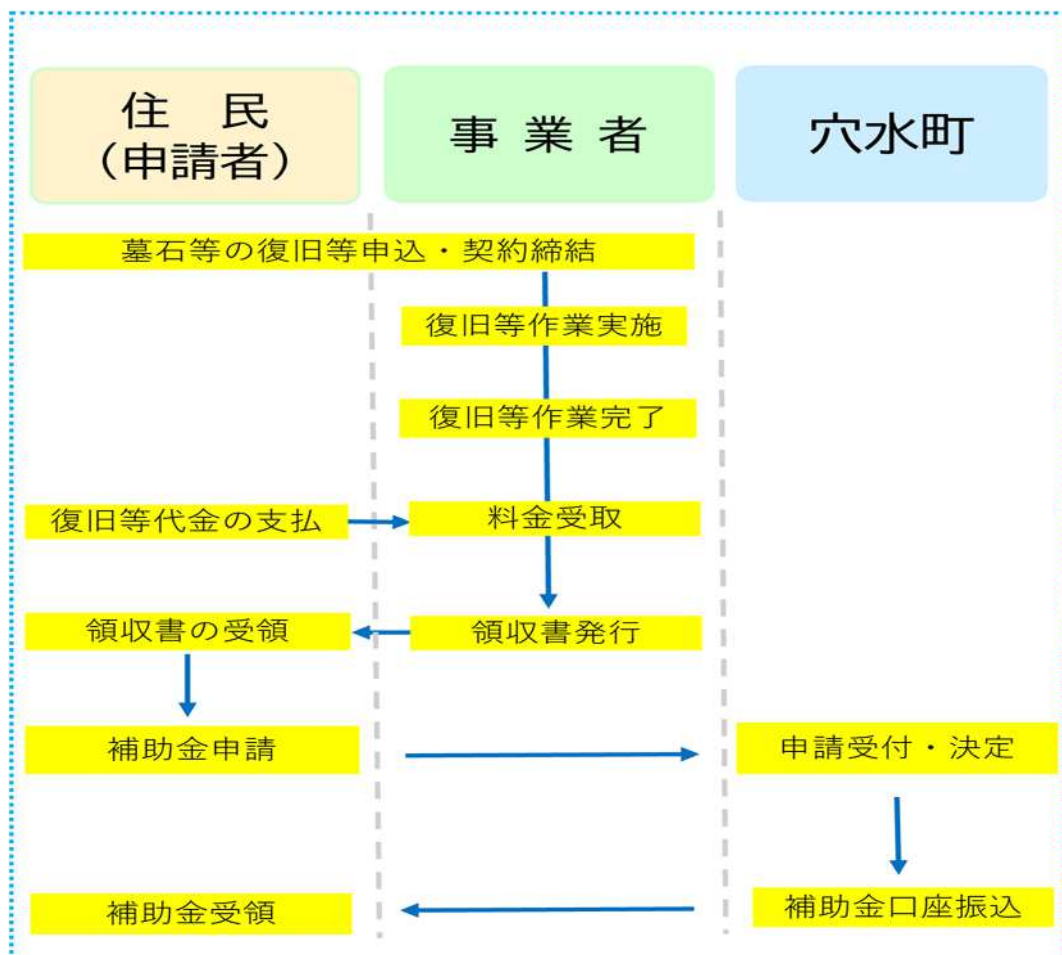
補助金額

- ・1世帯につき、対象経費に2分の1を乗じて得た額（千円未満切り捨て）とし、10万円を上限とする（申請は1回限り）。

対象経費

- ・令和6年1月1日以降に町内の墓石等の復旧・新規建立・移設（町内への移設に限る）のために支払った経費。

補助金の申請・受取までの流れ



穴水町墓石等復旧支援事業補助金 Q&A

Q1. どのような人が補助金の対象になりますか。

A1. 令和6年1月1日以降に町内のお墓等の復旧・新規建立・移設(町内への移設に限る)をした方で、令和6年1月1日に穴水町内に住所を有し、過去に本補助金の交付を受けていない方で、町税等の滞納がない方が対象になります。

Q2. お墓の復旧に15万3千円掛かりました。補助金はいくらもらえますか。

A2. 対象経費の1/2で(上限は10万円)、千円未満は切り捨てになりますので、 $15万3千円 \times 1/2 = 7万6千500円$ 、千円未満切り捨てで7万6千円となります。対象経費が20万円以上の場合は、上限となる10万円の補助金となります。

Q3. お墓を直した際、墓石のほかに石板も直したのですが対象経費になりますか。

A3. 墓石だけでなく、石板や門柱などの墓石に付帯する構造物も対象になります。ただし、骨壺・ステンレス製線香皿・手桶などの備品・消耗品は対象外です。

Q4. 穴水町に住所はないですがお墓が穴水町にあります。補助金はもらえますか。

A4. 令和6年1月1日に穴水町内に住所を有していた方は、対象となります。

Q5. 2つのお墓を直しました。補助金はそれぞれ10万円ずつもらえますか。

A5. 1世帯につき申請は1回のみで上限が10万円までとなりますので、2つのお墓を直した場合、2つの領収証書の額を合算した金額で申請してください。

Q6. これからお墓を直してもらうのですが、いつ補助金の申請をすればいいですか。

A6. お墓等を復旧し、業者さんへ代金支払後に領収証書が手に入った時点で申請をしてください。

Q7. 補助金の申請をする場合、何を持っていけばいいですか。

A7. 領収証書の写し、復旧後の墓石等の写真(カラー印刷など)、墓石等の位置図(住宅地図など)、通帳等の写し(名義、金融機関名、口座番号がわかる部分)と申請者の印鑑(認印)を持参してください。

Q8. 補助金の申請をする場合、郵送してもいいですか。

A8. 郵送も可能です。穴水町役場環境安全課あてに送付してください。

Q9. 近所の何件かの家でまとめて業者にお墓の復旧を頼んだので、領収証書が1枚しかありません。どうすればいいですか。

A9. お墓の復旧を実施した業者さんに依頼し、世帯ごとの領収証書を発行していただき、世帯ごとに申請してください(世帯の違う兄弟姉妹が共同で支払いした場合も同様です)。

穴水町墓石等復旧支援事業補助金交付申請書兼請求書

穴水町長宛て

申請者

住所 穴水町字

氏 名 印

電話番号 ()

世帯主名 ☐申請者と同じ場合に

1. 墓石等復旧・移設等に要した費用について、関係書類を添えて下記のとおり補助金を申請します。
2. 私は、必要な範囲で町が住民票及び納税状況の確認を照会することに同意します。

補助金対象者	フリガナ			生年月日
	氏 名	印		大正 昭和 平成 年 月 日
	住 所	〒 ー 穴水町字 ☐ 申請者と同じ場合に 電話 () ー		
補助金対象経費等	事業者への支払日	令和 年 月 日（領収証書の日付を記載）		
	事業者への支払額(A)	円		
	(A)×1/2 千円未満切り捨て(B)	円		
	補助限度額(C)	100,000円		
	補助申請額 (B)又は(C)の いずれか低い方	円		
振込先	金融機関名	銀行 信用金庫		本店 支店
	預金種別	普通・当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人 (原則：補助金対象者)			
添付書類		☐ 対象経費に係る領収証書の写しもしくはこれらに代わる書類の写し (宛名が補助金対象者と同一のものに限る) ☐ 復旧・移設等した後の墓石等の写真と位置図(住宅地図のコピー等) ☐ 振込先の口座の情報がわかる書類の写し(通帳のコピー等)		